

教育委員会会議報告書（令和2年第1号）

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
第12回 定例会	12月20日	第55号	武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について	武蔵村山市文化財保護審議会委員に欠員が生じたことに伴い、補欠の委員を委嘱する必要がある、原案のとおり可決された。
第1回 定例会	1月17日	第1号	武蔵村山市立学習等供用施設設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定の申出に係る臨時代理の承認について	武蔵村山市立学習等供用施設設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定の申出をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第2号	武蔵村山市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定の申出に係る臨時代理の承認について	武蔵村山市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を制定する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
		第3号	武蔵村山市立図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について	武蔵村山市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命する必要があるが生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第4号	武蔵村山市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について	武蔵村山市公民館さいかち分館の開館に伴い、必要な事項を定める必要があり、原案のとおり可決された。
		第5号	武蔵村山市公民館視聴覚機器貸付規則の一部を改正する規則について	武蔵村山市公民館さいかち分館の開館に伴い、必要な事項を定める必要があり、原案のとおり可決された。
		第6号	武蔵村山市立学習等供用施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の申出について	武蔵村山市立さいかち地区学習等供用施設の廃止に伴い、必要な事項を定める必要があり、原案のとおり可決された。
		第7号	令和2年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について	令和2年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業を定める必要があり、原案のとおり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
第2回 定例会	2月7日	第8号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	教育委員会事務局職員を任免する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第9号	武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について	さいかち地区学習等供用施設及びさいかち地区会館の廃止に伴い、分掌事務が変更になったことから規則を一部改正する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		第10号	令和元年度教育予算の補正（第6号）の申出について	令和元年度教育予算について、歳入で都補助金、歳出で消防費、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があり、原案のとおり可決された。
		第11号	令和2年度教育予算の申出について	令和2年度教育予算について、令和2年第1回市議会定例会に上程するに当たり、当該予算に係る申出をする必要があり、原案のとおり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
		第12号	武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会設置要綱及び武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者審査委員会設置要綱の一部を改正する要綱について	組織改正に伴い、要綱中の職名の一部を改める必要があり、原案のとおり可決された。
		第13号	令和元年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について	武蔵村山市立小学校及び中学校の卒業証書授与式の教育委員会告辞を定める必要があり、原案のとおり可決された。
		第14号	校長の任命に係る内申について	校長の配置の変更に伴い、新たな内申をする必要があり、原案のとおり可決された。
		第15号	副校長の任命に係る内申について	副校長の配置の変更に伴い、新たな内申をする必要があり、原案のとおり可決された。
		第16号	統括校長の任命について	統括校長を新たに任命する必要があり、原案のとおり可決された。